



サポーター活動で心も身体もいきいき元気！！

介護支援サポーターキャラクター「ながつきい」

～介護支援サポーター大募集！！～

流山市では、高齢者の積極的な社会参加を通じた、「介護予防」の取組みを推進することを目的とした「介護支援サポーター事業」を実施しています。

いつまでも、住み慣れた地域でお元気にいきいきとした生活を送れるよう、あなたもサポーターとして活動に参加してみませんか。

【介護支援サポーター事業とは】

市内の介護保険施設（特別養護老人ホームやデイサービスなど）や高齢者ふれあいの家で、ボランティア活動（ご利用者の話し相手、配膳やレクリエーションのお手伝いなど）を行い、活動実績に応じたポイントを集め、そのポイントを交付金に交換できる制度です。（サポーター活動には登録が必要です）



【対象になる方】

流山市の介護保険の第1号被保険者（65歳以上）で、かつ、要介護・要支援の認定を受けていない方です。

活動のながれ

詳しくは、次のページをご覧ください！

- ① 介護支援サポーター養成講座を受講。
※ 申出書をご提出いただき登録完了！



- ② 活動先を選んでサポーター活動をスタート！手帳にスタンプを集めましょう。
（活動1時間につき1スタンプ。1日2スタンプまで）
※ 活動日や時間は、ご自身の体調やご都合に合わせて、決めることができます。

【活動先となる受入機関】
市内特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホーム等の介護保険施設、高齢者ふれあいの家

- ③ 1年間で集めたスタンプ＝ポイントは、交付金に交換できます。

$$\begin{aligned} 1 \text{ 時間} &= 1 \text{ スタンプ} \\ &= 100 \text{ ポイント} \\ &= 100 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 交換は1,000ポイント単位となります。年間最大で5,000ポイント分まで交換できます。

流山市介護支援サポーター事業は、流山市からの委託を受けて流山市社会福祉協議会が行っています。

①登録について

1. 介護支援サポーター養成講座 開催日程をご確認のうえ、お名前・ご住所・ご連絡先・受講希望日を流山市社会福祉協議会ボランティアセンターまでご連絡ください（電話、ファックス、メール）

※各日定員20名、先着順で〆切となります。

2. 講座の修了後、登録申出書の提出によりご登録いただきます。

※令和6年度は施設の見学会（施設の概要やサポーターが活動している様子、活動体験等）を予定しております。



○令和6年度介護支援サポーター養成講座 開催日程

※時間は10:15～15:50まで

お申込みは随時受け付けております。

日程	会場	内容（予定）
令和6年5月24日（金）	南流山センター（南流山）	・介護支援サポーターについて（制度の説明） ・活動内容の紹介 ・車イスの取扱い ・要介護・要支援の方の理解と対応について ・感染症と予防 など
6月14日（金）	森の倶楽部（東深井）	
7月12日（金）	初石公民館（西初石）	
10月11日（金）	おおたかの森センター（おおたかの森）	
12月6日（金）	文化会館（中央公民館）（加）	
令和7年1月24日（金）	東部公民館（名都借）	

※日程や内容については、変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

②サポーター活動開始！

講座修了後「登録証」・スタンプを集めるための「サポーター手帳」・受入機関（活動先）一覧表を配布します。活動先を選び、担当者に連絡をして「活動内容」「いつから始めるか」などのご希望をお伝えください。

※現在、感染症防止の観点から高齢者福祉施設ごとに、介護支援サポーターの活動・受入れについての開始時期が各々違っております。

※高齢者ふれあいの家については、順次登録予定です。

※受け入れを開始・再開した施設に関しましては、ホームページや、情報誌などを通じてお知らせいたします。

※施設に直接行けない場合は、絵手紙やメッセージカードなどを作成し、施設に送る活動をしています。

男性サポーター
大歓迎!!



○活動内容

- ・利用者の見守り・話し相手
 - ・洗濯物の整理整頓
 - ・お茶出し・食事・おやつ等の配膳や下膳
 - ・レクリエーション等の活動の指導及びお手伝い
 - ・受入機関の催事に関するお手伝い
(模擬店、会場設営、芸能披露など)
 - ・職員の指示や職員とともにを行う軽微かつ補助的な作業
(花壇の手入れ、草刈り、シーツ交換、ドライヤーかけなど)
- ※手紙などによるサポート(施設に直接行けない場合)

活動例

～受入機関での活動になります～



見守り・話し相手



洗濯物の整理整頓



お茶出し・食事・おやつ等の配膳、下膳



※絵手紙の作成

★介護保険施設の例:通所介護(デイサービス)は、利用者の自宅から施設まで送迎を行い、入浴や食事などの介護やレクリエーション・機能訓練を行う通いの施設です。

その他、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、通所介護、通所リハビリ、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護など

★高齢者ふれあいの家:地域にお住いの高齢者が自由に集い、健康増進と生きがいづくりの趣味活動や教養講座などを開催し、高齢者相互のふれあいや子供たちとの世代間交流を行っています。

※令和6年4月現在で、市内の78ヶ所の受入機関が登録しています。

③スタンプを集めましょう。・・・活動評価ポイント→交付金等への交換]

活動を行うとサポーター手帳に1時間で1スタンプの押印が受けられます(1日2スタンプが上限)。集めたスタンプ数に応じて、活動評価ポイントが決まり、さらに1,000ポイント単位で、交付金に交換できます。(交換手続きは、毎年3月に行います。)

スタンプ数 (活動実績)	交付金等への交換可能な活動評価ポイント	交付金額
1～9個	なし	0円
10個	1,000ポイント	1,000円
20個	2,000ポイント	2,000円
30個	3,000ポイント	3,000円
40個	4,000ポイント	4,000円
50個以上	5,000ポイント	5,000円

1,000ポイント未満の端数については次年度まで繰り越しができます。

(年間実績5,000ポイント未満の方のみ。5,000ポイントを上回った分については繰越できません。)

注意

- ※一人あたりの交換可能な活動評価ポイントは、繰越分も含め、5,000ポイントまでです。
- ※交付金は、介護保険料を滞納していると受け取ることができません。

☆活動を始めたい。でも、こんな時は・・・

たとえば・・・

「知らない場所に直接連絡するのは不安…」 「まずは見学をしてから考えたい…」

「特技を活かせる施設はあるかしら？」

そんな時は、流山市社会福祉協議会ボランティアセンターがお手伝い（受入機関先との連絡調整など）をいたしますので、お気軽にご相談ください。

（流山市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎04-7159-4939）

☆保険について

皆さんに安心して活動していただけるよう、ケガや損害賠償に備えた保険に加入しています。保険料は流山市が負担します。

活動や登録を迷われた時はお気軽にお問合せください！

（流山市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎04-7159-4939）

【フォローアップ講座】 « 令和5年度に開催された講座 »

- ▶ 「地域住民がサポーターとして活躍する意味」 ▶ 「高齢者のメンタルヘルスについて」
- ▶ 「絵手紙体験会」 ▶ 「傾聴」に係る知識・技能の習得について
- ▶ 「サポーター受入担当者研修及びサポーターとの交流会」
- ▶ 「メッセージボード」を送ろう



「高齢者のメンタルヘルスについて」



「傾聴」に係る知識・技能の習得について



「サポーター受入担当者研修及びサポーターとの交流会」

【お申込み・お問合せ先】

◆流山市社会福祉協議会 ボランティアセンター
（〒270-0157 流山市平和台2丁目1番地の2）

TEL 04-7159-4939
FAX 04-7159-4736
Mail volcen@nagareyamashakyo.com



ボランティアセンター
ホームページ

【お問合せ先】

◆流山市役所 高齢者支援課

TEL 04-7150-6080



流山市役所
ホームページ